

平成24年度

主要施策の成果説明書

北海道後期高齢者医療広域連合

平成24年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、平成24年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び平成24年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

平成25年11月8日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 高橋 定敏

目次

1	平成24年度決算について	1
2	平成24年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	8
3	平成24年度医療会計決算について	12
	①歳入に関する説明	16
	②歳出に関する説明	23
4	平成24年度市町村負担金納入額一覧表	
	①市町村事務費負担金	29
	②保険料等負担金及び療養給付費負担金	33
5	基金調書	37

凡例

- 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。
 - ・高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
 - ・後期高齢者医療会計・・・医療会計
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金・・・臨時特例基金
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

1 平成24年度決算について

〔 総 括 〕

制度開始から5年目を迎えた平成24年度の広域連合の事業運営においては、事務的経費の縮減に努める一方で、標準システム機器の更改及びその稼働に必要な環境整備等を行った。

また、国の特別対策である保険料軽減及び市町村が実施する長寿・健康増進事業や窓口体制整備事業に対する補助並びに各種周知広報事業等を継続して行ったほか、新たに医療費適正化の一環として、後発医薬品利用差額通知事業を行った。

本年度は昨年度に引き続き、いきいき健康増進事業として、医療給付専門員（保健師）を配置し、健診受診率の低い市町村を直接訪問することによりその原因や事情を把握した上で、受診率の向上に向けた効果的な取組方法を検討したほか、被保険者の健康管理の意識向上を図るために健康ガイドの簡易版を作成し、配布を行った。さらに、市町村納付相談支援事業として、きめ細やかな納付相談を行うために収納対策員を配置した市町村に対し補助を行った。

一般会計は、当初予算の総額を2,150,019,000円と定め、主に広域連合の管理運営に係る事業を行った。

歳入は、市町村事務費負担金の減額、平成23年度剰余金の繰越等により290,000円の増額補正を行った結果、予算現額2,150,309,000円に対し、決算額は2,123,585,621円となり、歳出は、前年度概算交付を受けた国庫補助金の返還による増額の補正を行い、決算額は1,768,431,250円となった。

歳入歳出差引額は355,154,371円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における市町村事務費負担金及び国庫補助金への返還に要する経費が含まれる。

歳入の主なものは、市町村事務費負担金のほか、財政調整基金及び臨時特例基金からの繰入金、前年度からの繰越金等であった。歳出の主なものは、一般会計に属する派遣職員に係る人件費、広域連合事務局の管理運営に要する事務費及び市町村や広域連合における広報経費等であった。

医療会計は、当初予算の総額を735,618,624,000円と定め、主に療養の給付等の保険給付に関する事業、電算システムの更改・運用等の事業を行った。

歳入は、市町村長寿・健康増進事業に伴う交付金の増額、平成25年度の保険料軽減分の財源等6,592,506,000円の増額補正を行った結果、予算現額742,211,130,000円に対し、決算額は744,196,762,099円となり、歳出は、前年度概算交付を受けた交付金等の返還による増額の補正を行い、決算額は723,202,304,473円となった。

歳入歳出差引額は20,994,457,626円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等への返還に要する経費が含まれる。

歳入の主なものは、保険給付に係る定率負担分である国・北海道・市町村負担金及び支払基金交付金並びに市町村が被保険者から収納した保険料負担金が全体の89%を占めるほか、国の特別対策による保険料軽減に伴う交付金等であった。歳出の主なものは、保険給付に係る経費が全体の99%を占めるほか、電算システムの更改・運用経費、市町村が行う健康づくり等の事業への補助を行う保健事業費等であった。

広域連合が設置する基金については、平成19年度に造成した「臨時特例基金」は、市町村や広域連合が行う周知広報及びきめ細やかな相談体制に要する経費負担のほか、保険料の軽減に係る財源補てんを目的とし、平成24年度末で5,308,333,914円の現在高であった。

平成20年度に造成した「運営安定化基金」は、医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的とし、平成24年度末で1,534,223,633円の現在高であった。

また、平成21年度に造成した「財政調整基金」は、地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的とし、平成24年度末で179,135,468円の現在高であった。

〔平成24年度決算額〕

一般会計においては、歳入が2,123,585,621円、歳出は1,768,431,250円であり、歳入と歳出の差引額は355,154,371円であった。

また、医療会計においては、歳入が744,196,762,099円、歳出は723,202,304,473円であり、差引額は20,994,457,626円であった。

両会計を合計すると、歳入が746,320,347,720円、歳出は724,970,735,723円であり、差引額は21,349,611,997円であった。

決算額総括表

(単位：円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B) C	翌年度 へ繰り 越すべ き財源 D	実質収支額 (C-D) E	平成23年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E-F) G
一般会計	2,123,585,621	1,768,431,250	355,154,371	0	355,154,371	202,597,704	152,556,667
医療会計	744,196,762,099	723,202,304,473	20,994,457,626	0	20,994,457,626	4,699,226,933	16,295,230,693
合 計	746,320,347,720	724,970,735,723	21,349,611,997	0	21,349,611,997	4,901,824,637	16,447,787,360

2 平成24年度一般会計決算について

(1) 歳入

1 款 分担金及び負担金 (収入済額 1,816,693,000円)

収入額は、1,816,693,000円で予算と同額であった。これは、市町村からの共通経費としての事務費負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出した。

負担金の市町村別内訳については、29ページ別表1のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 22,891,850円)

医療費の地域格差の特例として、後期高齢者医療制度施行前の3年間の一人当たり老人医療給付費実績が広域連合区域全体の平均より20%以上低く乖離していた市町村は、平成20年度から平成25年度まで保険料の算定特例があり、北海道では15市町村が該当となっている。法の規定に基づき保険料の不均一賦課による減収分を、国及び北海道が2分の1ずつの割合で広域連合に対して負担し、広域連合はその収入を一般会計で受け入れ医療会計へ繰り出すこととしている。平成24年度の国からの後期高齢者医療不均一保険料負担金は、19,250,850円であった。

また、後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、医療保険者等の「意見を聞く場」の設置に対する補助として運営協議会経費が該当となり320,000円の収入があったほか、後発医薬品の使用促進等のための普及・啓発に対する補助として3,321,000円の収入があった。

3 款 道支出金 (収入済額 19,250,850円)

国庫支出金における後期高齢者医療不均一保険料負担金と同様に、北海道から19,250,850円の収入があった。

4 款 財産収入 (収入済額 2,759,387円)

財政調整基金に対する譲渡性預金利子として294,311円、臨時特例基金に対する譲渡性預金利子として2,465,076円の収入があった。

5 款 繰入金 (収入済額 156,523,331円)

国からの交付金を財源として設置している臨時特例基金から、交付金の対象事業となる「説明会の開催及び周知広報に要する経費」の所要経費のうち、広域連合による事業実施分として29,929,620円、市町村による事業実施分として25,294,711円を取り崩している。

また、平成23年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金から101,299,000円を取り崩している。

6 款 繰越金 (収入済額 101,298,704円)

平成23年度の一般会計決算剰余金202,597,704円のうち、財政調整基金へ101,299,000円を積み立て、その残額101,298,704円を平成24年度へ繰り越している。

7 款 諸収入 (収入済額 4,168,499円)

一般会計の平成24年度歳計現金預金利子として、1,525,904円の収入があった。

その他には、雑入として、臨時職員の雇用保険収入が30,035円、広域連合が借り上げ派遣職員へ貸付けをしている公宅使用料が2,465,640円、職員住宅に係る火災保険料返戻金などその他雑入が146,920円の収入があった。

(2) 歳出

1 款 議会費 (支出済額 1,207,219円)

広域連合における平成24年度議会の運営に要した経費である。平成24年度では、2回の議会を開催した。

2 款 総務費 (支出済額 200,948,856円)

一般会計の総務費では、広域連合の管理運営に係る事務費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、広域連合の運営に関する協議をする運営協議会経費等のほか、選挙管理委員会及び監査委員の経費を執行した。

広域連合の職員は、市町村及び北海道などから派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については以下のとおり。

○平成24年度に広域連合が実施した広報事業業務委託一覧 10,474,800円

広報媒体	実施回数	備考
リーフレット製作	1回	平成25年度版リーフレットを製作し、市町村及び医療機関等へ配布
リーフレット送付	1回	平成24年6月、平成24年度版リーフレットを被保険者へ直接配付
ホームページ管理業務	通年	ホームページの管理運用を委託
健康管理ガイド作成	1回	健診受診率向上及び健康の保持増進を図るガイドの簡易版を作成し、市町村等へ配布

3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成24年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

4 款 諸支出金 (支出済額 1,566,275,175円)

市町村からの事務費負担金のうち医療会計の事務費相当分1,502,187,764円及び後期高齢者医療不均一保険料負担金38,501,700円を、医療会計へ繰り出した。

また、臨時特例基金を財源として、市町村における説明会の開催及び周知広報に要する経費25,294,711円を市町村へ交付した。

さらに、平成23年度の国からの医療費適正化事業補助金において、超過交付となった金額を返還するため「国・道支出金返還金」として291,000円を支出した。

5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため1,000,000円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明								
1. 分担金及び負担金	1, 816, 693, 000円	1, 816, 693, 000円	1, 816, 693, 000円	0円									
1. 負担金	1, 816, 693, 000円	1, 816, 693, 000円	1, 816, 693, 000円	0円									
1. 市町村負担金	1, 816, 693, 000円	1, 816, 693, 000円	1, 816, 693, 000円	0円	◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき共通経費として市町村から収入した事務費負担金 ※決算額 1, 816, 693, 000円								
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	負担割合	均等割	10%	高齢者人口割	40%	人口割	50%
区分	負担割合												
均等割	10%												
高齢者人口割	40%												
人口割	50%												
2. 国庫支出金	19, 425, 000円	22, 891, 850円	22, 891, 850円	0円	負担金の市町村別内訳は、29ページ別表1のとおりである。								
1. 国庫負担金	19, 104, 000円	19, 250, 850円	19, 250, 850円	0円									
1. 保険料不均一賦課負担金	19, 104, 000円	19, 250, 850円	19, 250, 850円	0円	◎後期高齢者医療不均一保険料国庫負担金 ※決算額 19, 250, 850円 法附則第14条第3項の規定に基づく医療会計への繰入金の2分の1に相当する国庫負担金。 法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ道負担金と合わせて繰り出す。								
2. 国庫補助金	321, 000円	3, 641, 000円	3, 641, 000円	0円									
1. 保険者機能強化事業費補助金	321, 000円	3, 641, 000円	3, 641, 000円	0円	◎保険者機能強化事業費補助金 ※決算額 3, 641, 000円 平成24年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、運営協議会経費、後発医薬品の使用促進及び医療機関の適正受診に関する普及・啓発に関する経費に対する補助。（補助率2分の1）								
3. 道支出金	19, 104, 000円	19, 250, 850円	19, 250, 850円	0円									
1. 道負担金	19, 104, 000円	19, 250, 850円	19, 250, 850円	0円									
1. 保険料不均一賦課負担金	19, 104, 000円	19, 250, 850円	19, 250, 850円	0円	◎後期高齢者医療不均一保険料道費負担金 ※決算額 19, 250, 850円 法附則第14条第4項の規定に基づく医療会計への繰入金の2分の1に相当する道負担金。 法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ国庫負担金と合わせて繰り出す。								

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 財産収入	2,907,000円	2,759,387円	2,759,387円	0円	
1. 財産運用収入	2,907,000円	2,759,387円	2,759,387円	0円	
1. 利子及び配当金	2,907,000円	2,759,387円	2,759,387円	0円	◎財政調整基金及び臨時特例基金利子収入 ※決算額 2,759,387円 ①財政調整基金に対する譲渡性預金利子 294,311円 ②臨時特例基金に対する譲渡性預金利子 2,465,076円
5. 繰入金	187,299,000円	156,523,331円	156,523,331円	0円	
1. 基金繰入金	187,299,000円	156,523,331円	156,523,331円	0円	
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金	86,000,000円	55,224,331円	55,224,331円	0円	◎後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 ※決算額 55,224,331円 平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20・21・22・23・24年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により積み立てた臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩す。 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 55,224,331円 (広域連合実施分29,929,620円、市町村実施分25,294,711円)
2. 財政調整基金	101,299,000円	101,299,000円	101,299,000円	0円	◎財政調整基金繰入金 ※決算額 101,299,000円 平成23年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金から101,299,000円を取り崩す。
6. 繰越金	101,299,000円	101,298,704円	101,298,704円	0円	
1. 繰越金	101,299,000円	101,298,704円	101,298,704円	0円	
1. 繰越金	101,299,000円	101,298,704円	101,298,704円	0円	◎平成23年度の一般会計決算剰余金202,597,704円のうち、財政調整基金へ101,299,000円を積み立て、その残額を平成24年度へ繰り越した。
7. 諸収入	3,582,000円	4,168,499円	4,168,499円	0円	
1. 預金利子	1,081,000円	1,525,904円	1,525,904円	0円	
1. 預金利子	1,081,000円	1,525,904円	1,525,904円	0円	◎歳計現金預金利子 ※決算額 1,525,904円

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 雑入	2,501,000円	2,642,595円	2,642,595円	0円	
1. 雑入	2,501,000円	2,642,595円	2,642,595円	0円	◎雇用保険収入 30,035円 ◎公宅使用料 2,465,640円 ◎その他雑入 146,920円 ※決算額 30,035円 ※決算額 2,465,640円 ※決算額 146,920円
合 計	2,150,309,000円	2,123,585,621円	2,123,585,621円	0円	

②歳出に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	決算額	不用額	説明
1. 議会費	2,849,000円	1,207,219円	1,641,781円	
1. 議会費	2,849,000円	1,207,219円	1,641,781円	
1. 議会費	2,849,000円	1,207,219円	1,641,781円	◎議会運営に要した経費 ※決算額 1,207,219円
				○広域連合議会開催状況
				会議区分
				開催日
				出席議員数
				場所
				主な審議事項
				平成24年第2回定例会
				24.11.9
				25名
				国保会館
				決算認定、補正予算ほか
				平成25年第1回定例会
				25.2.21
				20名
				国保会館
				広域計画、条例改正、補正予算、当初予算ほか
2. 総務費	238,280,000円	200,948,856円	37,331,144円	
1. 総務管理費	237,927,000円	200,697,756円	37,229,244円	
1. 一般管理費	235,351,000円	198,224,354円	37,126,646円	◎広域連合の管理及び運営に要した経費 ○事務消耗品、通信運搬費、PC及びプリンタ賃借等の運営経費 ※決算額 12,485,720円
				○時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、臨時職員賃金、公宅借上料等職員管理費 ※決算額 30,106,655円
				○派遣元団体への人件費負担金 派遣元(28団体)派遣職員数(43名)のうち一般会計派遣職員数(14名) 派遣職員構成(平成25年3月31日現在) ※決算額 103,590,444円
				◎後期高齢者医療制度の周知等広報経費 ○パンフレット等の製作、ホームページ管理及び住民説明会等 ※決算額 48,749,210円

科目	予算現額	決算額	不用額	説明																
				◎運営協議会運営経費 ※決算額 532,938円 ○開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会議区分</th> <th>開催日</th> <th>出席委員数</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度第1回運営協議会</td> <td>H24.8.7</td> <td>16名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成24年度第2回運営協議会</td> <td>H24.10.23</td> <td>12名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成24年度第3回運営協議会</td> <td>H25.1.29</td> <td>15名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会議区分	開催日	出席委員数	場所	平成24年度第1回運営協議会	H24.8.7	16名	国保会館	平成24年度第2回運営協議会	H24.10.23	12名	国保会館	平成24年度第3回運営協議会	H25.1.29	15名	国保会館
会議区分	開催日	出席委員数	場所																	
平成24年度第1回運営協議会	H24.8.7	16名	国保会館																	
平成24年度第2回運営協議会	H24.10.23	12名	国保会館																	
平成24年度第3回運営協議会	H25.1.29	15名	国保会館																	
				◎基金積立金 ・財政調整基金 294,311円 ※決算額 2,759,387円 ・臨時特例基金 2,465,076円																
2. 事務所管理費	2,552,000円	2,449,882円	102,118円	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費 ※決算額 2,449,882円																
3. 会計管理費	24,000円	23,520円	480円	◎会計管理用事務費 ○印刷製本費 ※決算額 23,520円																
2. 選挙費	90,000円	9,720円	80,280円																	
1. 選挙管理委員会費	10,000円	9,720円	280円	◎市町村総合事務組合負担金（選挙管理委員分） ※決算額 9,720円																
2. 広域連合協議会議員選挙費	80,000円	0円	80,000円	◎選挙管理委員会開催経費 （平成24年度は選挙管理委員会開催実績なし） ※決算額 0円																

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明												
3. 監査委員費	263,000円	241,380円	21,620円													
1. 監査委員費	263,000円	241,380円	21,620円	<p>◎監査委員費 <u>※決算額 241,380円</u></p> <p>○監査実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>監 査 内 容</th> <th>開 催 日</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例月現金出納検査</td> <td>月1回</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>定期監査</td> <td>H24. 12. 3～H24. 12. 25</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>決算審査</td> <td>H24. 8. 27～H24. 9. 27</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	監 査 内 容	開 催 日	場 所	例月現金出納検査	月1回	国保会館	定期監査	H24. 12. 3～H24. 12. 25	国保会館	決算審査	H24. 8. 27～H24. 9. 27	国保会館
監 査 内 容	開 催 日	場 所														
例月現金出納検査	月1回	国保会館														
定期監査	H24. 12. 3～H24. 12. 25	国保会館														
決算審査	H24. 8. 27～H24. 9. 27	国保会館														
3. 公債費	42,000円	0円	42,000円													
1. 公債費	42,000円	0円	42,000円													
1. 利子	42,000円	0円	42,000円	◎一時借入金利子 <u>※決算額 0円</u> (平成24年度は、一時借入金の借入れ実績なし)												
4. 諸支出金	1,908,138,000円	1,566,275,175円	341,862,825円													
1. 他会計繰出金	1,877,847,000円	1,540,689,464円	337,157,536円													
1. 後期高齢者医療会計	1,877,847,000円	1,540,689,464円	337,157,536円	◎医療会計への事務費繰出金 <u>※決算額 1,502,187,764円</u> 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額を繰り出す。 ◎保険料不均一賦課繰出金 <u>※決算額 38,501,700円</u> 法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づき、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計で収入し医療会計へ繰り出す。												
2. 市町村支出金	30,000,000円	25,294,711円	4,705,289円													
1. 市町村支出金	30,000,000円	25,294,711円	4,705,289円	◎市町村特別対策事業交付金 <u>※決算額 25,294,711円</u> 市町村における周知広報事業に対する交付金 ○臨時特例基金による交付 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 25,294,711円												

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
3. 償還金及び還付加算金等	291,000円	291,000円	0円	
1. 償還金	291,000円	291,000円	0円	◎国・道支出金返還金 <u>※決算額 291,000円</u>
5. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	◎予備費 (平成24年度は、予備費充用なし) <u>※決算額 0円</u>
合 計	2,150,309,000円	1,768,431,250円	381,877,750円	

3 平成24年度医療会計決算について

(1) 歳入

1 款 市町村支出金 (収入済額 118,293,398,709円)

市町村が被保険者から徴収した保険料の「保険料負担金」及び低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんする「保険基盤安定負担金」並びに療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」を、市町村が広域連合へ納付する。

市町村からのそれぞれの収入済額は、保険料負担金47,698,047,119円、保険基盤安定負担金12,614,705,930円、療養給付費負担金57,980,645,660円であった。

負担金の市町村別内訳については、33ページ別表2のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 253,633,342,652円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金181,208,355,931円、高額医療費負担金2,925,529,211円であった。

国庫補助金は、以下の7項目であり、収入済額は総額で69,499,457,510円であった。

科 目 (2項 国庫補助金)		収入済額 (千円)	説 明
1目	調整交付金	65,014,986	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金や災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金
2目	特別高額医療費共同事業費補助金	71,215	広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金の負担に対する国庫補助金
3目	保健事業費補助金	130,458	広域連合が実施する健康診査事業に対する国庫補助金
4目	保険者機能強化事業費補助金	3,523	後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金
5目	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	4,224,484	臨時特例基金の造成に必要な経費に対する国庫補助金で、被扶養者であった被保険者の保険料の軽減、低所得者の保険料の軽減を行うことを目的として交付するもの
6目	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	54,569	電算システム改修事業に対する国庫補助金
7目	災害臨時特例補助金	223	平成24年度災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金減免、標準負担額免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金
計		69,499,458	

3款 道支出金 (収入済額 65,394,306,655円)

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金58,429,019,713円、高額医療費負担金2,905,286,942円であった。

財政安定化基金支出金は、法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となるものである。収入済額は、4,060,000,000円であった。

4款 支払基金交付金 (収入済額 292,635,632,474円)

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の4割及び現役並み所得者への特定費用として負担する費用の9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付となる。

5款 特別高額医療費共同事業交付金 (収入済額 151,132,752円)

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、全国の広域連合からの拠出金をもとに実施される事業である。

共同事業の対象は、レセプト1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。

6款 財産収入 (収入済額 3,638,144円)

運営安定化基金に対する譲渡性預金利子として3,638,144円の収入があった。

7款 繰入金 (収入済額 8,889,166,221円)

後期高齢者医療会計事務費繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものである。

保険料不均一賦課繰入金は、法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づく、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計から繰り入れるものである。

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20・21・22・23・24年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩している。

運営安定化基金繰入金は、医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進事業の財源として、運営安定化基金から取り崩している。

8款 繰越金 (収入済額 4,699,226,933円)

平成23年度の医療会計決算剰余金を平成24年度へ繰り越している。繰越金額は、4,699,226,933円であった。

9 款 諸収入 (収入済額 496,917,559円)

預金利子は、医療会計における平成24年度歳計現金預金利子として、53,909,056円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、261,240,277円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、180,558,666円の収入があった。

その他雑入として、嘱託職員の雇用保険収入が63,312円、後期高齢者レセプトデータ作成業務に対する負担金として693,000円、平成23年度の出納整理期間終了後の歳出戻入等による収入が453,248円であった。

(2) 歳出

1 款 後期高齢者医療費 (支出済額 721,332,771,084円)

1 項総務管理費は、後期高齢者医療制度の運営に要する経費等として5,701,785,163円の支出であった。

1 目一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務関連経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費、臨時特例基金の積立等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村及び北海道などから派遣されており、時間外勤務手当等を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

また、2 目会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、3 目電算処理システム費では、パソコン関連の消耗品費や各市町村窓口端末機等に要した修繕料、標準システム稼働のためのシステム開発関連業務委託費、接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム保守等の運用関連業務委託費、電算システム機器等の賃借料、市町村窓口端末の備品購入費などの電算システム関連経費を執行した。

次に、2 項保険給付費は、医療会計全体の99%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費を支出した。各費目による執行状況は、以下のとおりである。

費目 (2 項 保険給付費)	執行額 (千円)	説明
1 目 療養給付費等	709,646,793	療養給付費、療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支払いに要したもの
2 目 審査支払手数料	1,459,347	国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したもの
3 目 特別高額医療費共同事業拠出金	181,566	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4 目 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	403	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5 目 葬祭費	1,150,103	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの
6 目 健康診査費	513,598	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村が実施する健診事業に対する委託料
7 目 道財政安定化基金拠出金	1,402,874	法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金
8 目 運営安定化基金費	1,234,361	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整と被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施するための運営安定化基金への積立金
9 目 諸費	41,941	保険料還付金及び還付加算金
計	715,630,986	

2款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成24年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

3款 諸支出金 (支出済額 1,869,533,389円)

市町村が実施した事業に対する補助及び交付金を下記のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 164,936,428円

- ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金
 - ・広域連合独自財源による 75,837,295円

- ③市町村における「きめ細やかな相談体制事業」に対する交付金
 - ・臨時特例基金取崩しによる 6,078,877円

- ④市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金
 - ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 1,932,000円

平成23年度の負担金及び補助金において、超過交付となった金額を返還するため「国・道支出金返還金」として1,620,748,789円を支出した。返還金の内訳は以下のとおり。

国・道支出金返還金内訳	金額 (円)
H23国庫療養給付費等負担金返還金	1,571,130,485
H23道費高額医療費負担金返還金	32,895,304
H23後期高齢者医療財政調整交付金返還金	1,419,000
H23後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	15,288,000
H23東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	16,000

4款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため2,000,000円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説 明
1. 市町村支出金	116,785,722,000円	118,293,398,709円	118,293,398,709円	0円	
1. 市町村負担金	116,785,722,000円	118,293,398,709円	118,293,398,709円	0円	
1. 保険料等負担金	58,805,034,000円	60,312,753,049円	60,312,753,049円	0円	<p>◎保険料負担金 ※決算額 47,698,047,119円</p> <p>法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。</p> <p>◎保険基盤安定負担金 ※決算額 12,614,705,930円</p> <p>保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんするもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合へ保険基盤安定負担金として納付する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、33ページ別表2のとおりである。</p>
2. 療養給付費負担金	57,980,688,000円	57,980,645,660円	57,980,645,660円	0円	<p>◎療養給付費負担金 ※決算額 57,980,645,660円</p> <p>法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、33ページ別表2のとおりである。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 国庫支出金	248,305,589,000円	253,633,342,652円	253,633,342,652円	0円	
1. 国庫負担金	179,177,504,000円	184,133,885,142円	184,133,885,142円	0円	
1. 療養給付費負担金	176,436,792,000円	181,208,355,931円	181,208,355,931円	0円	<p>◎療養給付費負担金 ※決算額 181,208,355,931円</p> <p>法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 高額医療費負担金	2,740,712,000円	2,925,529,211円	2,925,529,211円	0円	<p>◎高額医療費負担金 ※決算額 2,925,529,211円</p> <p>法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のもので、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 国庫補助金	69,128,085,000円	69,499,457,510円	69,499,457,510円	0円	
1. 調整交付金	64,648,903,000円	65,014,986,000円	65,014,986,000円	0円	<p>◎普通調整交付金 ※決算額 64,659,047,000円</p> <p>法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、普通調整交付金が交付となる。</p> <p>◎特別調整交付金 ※決算額 355,939,000円</p> <p>特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付となり、当広域連合では療養担当手当分・長寿・健康増進事業実施分、臓器提供等の広報実施分、東日本大震災に係る特例措置分に対して交付となった。</p>
2. 特別高額医療費共同事業費補助金	76,000,000円	71,214,940円	71,214,940円	0円	<p>◎特別高額医療費共同事業費補助金 ※決算額 71,214,940円</p> <p>特別高額医療費共同事業費補助金は、平成24年度後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱に基づき、特別高額医療費共同事業の実施に要する経費について、国が広域連合に対して補助を行うもの。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 保健事業費補助金	175,118,000円	130,458,000円	130,458,000円	0円	<p>◎健康診査事業費補助金 <u>※決算額 130,444,000円</u></p> <p>法第125条第1項の規定により、健康診査実施要綱を定め、市町村に健診事業を委託し実施している事業が、平成24年度後期高齢者医療制度事業費補助金の健康診査事業の補助対象であり、国から交付となった。(補助率3分の1)</p> <p>◎東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金 <u>※決算額 14,000円</u></p> <p>東日本大震災に係る健康診査の自己負担分補助が補助対象であり、国から交付となった。</p> <p>当該年度の補助金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p>
4. 保険者機能強化事業費補助金	3,580,000円	3,523,000円	3,523,000円	0円	<p>◎保険者機能強化事業費補助金 <u>※決算額 3,523,000円</u></p> <p>平成24年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金。</p> <p>当該年度の補助金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料収納対策 1,992,000円 ・後発医薬品対策 1,531,000円
5. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	4,224,484,000円	4,224,483,712円	4,224,483,712円	0円	<p>◎高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 <u>※決算額 4,224,483,712円</u></p> <p>平成24年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、臨時特例基金の造成に必要な経費を交付することにより、被扶養者であった被保険者の保険料の軽減、低所得者の保険料の軽減を行い円滑な運営を図ることを交付目的としている。</p> <p>交付金は、全額を医療会計において基金へ積み立て、所要額を一般会計及び医療会計でそれぞれ取り崩して、事業を実施した。</p> <p>①平成25年度分被扶養者軽減措置 537,043,068円</p> <p>②平成25年度分低所得者軽減措置 3,687,440,644円</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
6. 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0円	54,568,858円	54,568,858円	0円	◎円滑運営事業費補助金 ※決算額 54,568,858円 電算システム改修事業に対する国庫補助金。
7. 災害臨時特例補助金	0円	223,000円	223,000円	0円	◎災害臨時特例補助金 ※決算額 223,000円 平成24年度災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除、標準負担額免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金。
3. 道支出金	65,686,850,000円	65,394,306,655円	65,394,306,655円	0円	
1. 道負担金	61,626,850,000円	61,334,306,655円	61,334,306,655円	0円	
1. 療養給付費負担金	58,886,138,000円	58,429,019,713円	58,429,019,713円	0円	◎療養給付費負担金 ※決算額 58,429,019,713円 法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。
2. 高額医療費負担金	2,740,712,000円	2,905,286,942円	2,905,286,942円	0円	◎高額医療費負担金 ※決算額 2,905,286,942円 法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のもので、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。
2. 財政安定化基金支出金	4,060,000,000円	4,060,000,000円	4,060,000,000円	0円	
1. 財政安定化基金交付金	4,060,000,000円	4,060,000,000円	4,060,000,000円	0円	◎財政安定化基金交付金 ※決算額 4,060,000,000円 法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となる。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 支払基金交付金	297,183,351,000円	292,635,632,474円	292,635,632,474円	0円	
1. 支払基金交付金	297,183,351,000円	292,635,632,474円	292,635,632,474円	0円	
1. 後期高齢者交付金	297,183,351,000円	292,635,632,474円	292,635,632,474円	0円	◎後期高齢者交付金 ※決算額 292,635,632,474円 広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の9割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。 法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付となる。
5. 特別高額医療費共同事業交付金	153,973,000円	151,132,752円	151,132,752円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	153,973,000円	151,132,752円	151,132,752円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	153,973,000円	151,132,752円	151,132,752円	0円	◎特別高額医療費共同事業交付金 ※決算額 151,132,752円 特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、全国の広域連合からの拠出金をもとに実施される事業である。 共同事業の対象は、レセプト1件当たり40万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。
6. 財産収入	4,782,000円	3,638,144円	3,638,144円	0円	
1. 財産運用収入	4,782,000円	3,638,144円	3,638,144円	0円	
1. 利子及び配当金	4,782,000円	3,638,144円	3,638,144円	0円	◎運営安定化基金利子収入 ※決算額 3,638,144円 運営安定化基金に対する譲渡性預金利子。

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説 明
7. 繰入金	9,344,042,000円	8,889,166,221円	8,889,166,221円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,877,847,000円	1,540,689,464円	1,540,689,464円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,877,847,000円	1,540,689,464円	1,540,689,464円	0円	<p>◎後期高齢者医療会計事務費繰入金</p> <p>※決算額 1,502,187,764円</p> <p>市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れる。</p> <p>◎保険料不均一賦課繰入金</p> <p>※決算額 38,501,700円</p> <p>法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づき、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計から医療会計へ繰り入れる。</p> <p>法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ国庫負担金と道負担金を合わせて繰り入れる。</p>
2. 基金繰入金	7,466,195,000円	7,348,476,757円	7,348,476,757円	0円	
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金	4,449,866,000円	4,348,548,518円	4,348,548,518円	0円	<p>◎臨時特例基金繰入金</p> <p>※決算額 4,348,548,518円</p> <p>平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20・21・22・23・24年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩す。</p> <p>①保険料徴収激変緩和措置 551,721,145円 ②きめ細やかな相談体制 6,078,877円 ③軽減措置(8.5割軽減分) 939,889,639円 ④軽減措置(その他) 2,850,858,857円</p>
2. 運営安定化基金	3,016,329,000円	2,999,928,239円	2,999,928,239円	0円	<p>◎運営安定化基金繰入金</p> <p>※決算額 2,999,928,239円</p> <p>後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のための事業実施に対し、運営安定化基金積立金から所要額を取り崩す。</p> <p>①保険給付費分 2,978,000,000円 ②健康増進事業分 21,928,239円</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
8. 繰越金	4,699,228,000円	4,699,226,933円	4,699,226,933円	0円	
1. 繰越金	4,699,228,000円	4,699,226,933円	4,699,226,933円	0円	
1. 繰越金	4,699,228,000円	4,699,226,933円	4,699,226,933円	0円	◎前年度繰越金 ※決算額 4,699,226,933円
9. 諸収入	47,593,000円	790,058,231円	496,917,559円	293,140,672円	
1. 預金利子	46,821,000円	53,909,056円	53,909,056円	0円	
1. 預金利子	46,821,000円	53,909,056円	53,909,056円	0円	◎歳計現金預金利子 ※決算額 53,909,056円
2. 雑入	772,000円	736,149,175円	443,008,503円	293,140,672円	
1. 第三者納付金	1,000円	261,240,277円	261,240,277円	0円	◎交通事故等賠償金 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。 ※決算額 261,240,277円
2. 返納金	1,000円	473,594,752円	180,558,666円	293,036,086円	◎不正利得等返納金 ※決算額 180,558,666円 法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。 収入未済額の内、不納欠損額は185,765,170円
3. 雑入	770,000円	1,314,146円	1,209,560円	104,586円	◎雇用保険収入 ※決算額 63,312円 ◎後期高齢者レセプトデータ作成業務負担金 ※決算額 693,000円 ◎その他雑入 ※決算額 453,248円
合 計	742,211,130,000円	744,489,902,771円	744,196,762,099円	293,140,672円	

②歳出に関する説明（医療会計）

科目	予算現額	決算額	不用額	説明
1. 後期高齢者医療費	740,323,441,000円	721,332,771,084円	18,990,669,916円	
1. 総務管理費	5,978,350,000円	5,701,785,163円	276,564,837円	
1. 一般管理費	4,980,649,000円	4,868,357,337円	112,291,663円	<p>◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費</p> <p>○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費 <u>※決算額 57,219,798円</u></p> <p>○時間外等職員手当、嘱託職員報酬等職員管理費 <u>※決算額 32,944,974円</u></p> <p>○派遣元市町村への人件費負担金 派遣職員構成（平成25年3月31日現在） 派遣元(28団体)派遣職員数(43名)／うち医療会計派遣職員数(29名) <u>※決算額 154,272,171円</u></p> <p>◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費</p> <p>○後発医薬品利用差額通知業務委託、給付関連等業務委託、2次点検業務委託等の制度運営に関する業務委託 <u>※決算額 399,436,682円</u></p> <p>◎後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 <u>※決算額 4,224,483,712円</u></p> <p>○平成25年度の保険料軽減財源に係る、国の平成24年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金による基金積立金</p> <p>①被扶養者の保険料徴収激変緩和措置分 537,043,068円</p> <p>②低所得者の保険料軽減措置に要する経費(均等割9割,所得割5割軽減) 2,773,824,546円</p> <p>③低所得者の保険料軽減措置に要する経費(均等割8.5割軽減) 913,616,098円</p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 会計管理費	341,000円	215,220円	125,780円	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費 ※決算額 215,220円
3. 電算処理システム費	997,360,000円	833,212,606円	164,147,394円	◎電算システムの運用に要した経費 ○消耗品費、修繕料、通信運搬費等の管理経費 ※決算額 15,952,847円 ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、市町村窓口端末整備等の電算システム運用に関する業務委託 ※決算額 215,792,462円 ◎電算システム開発関連業務委託費 ○新たな標準システム稼働のためのシステム構築委託、カスタマイズ業務委託等の電算システム開発に関する業務委託 ※決算額 385,411,667円 ◎電算システム機器等賃借料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料 ※決算額 215,198,326円 ◎電算システム関連備品購入費 ○システム備品購入費、市町村窓口端末購入費 ※決算額 857,304円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 保険給付費	734,345,091,000円	715,630,985,921円	18,714,105,079円	
1. 療養給付費等	728,143,490,871円	709,646,793,298円	18,496,697,573円	<p>◎療養の給付に要した経費</p> <p>※決算額 709,646,793,298円</p> <ul style="list-style-type: none"> 療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したものの 執行額： 670,925,434,403円 療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したものの 執行額： 5,238,542,153円 訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したものの 執行額： 1,457,631,085円 移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したものの 執行額： 892,260円 高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したものの 執行額： 31,152,994,832円 高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したものの 執行額： 871,298,565円
2. 審査支払手数料	1,478,715,000円	1,459,346,544円	19,368,456円	<p>◎審査支払手数料の支払いに要した経費</p> <p>○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したものの 執行額 1,459,346,544円</p>
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	181,566,129円	181,566,129円	0円	<p>◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費</p> <p>○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金 執行額 181,566,129円</p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
4. 特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	500,000円	403,423円	96,577円	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 ※決算額 403,423円
5. 葬祭費	1,150,830,000円	1,150,102,400円	727,600円	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの ※決算額 1,150,102,400円
6. 健康診査費	682,605,000円	513,597,753円	169,007,247円	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村が実施する健診事業に対する委託料 ※決算額 513,597,753円
7. 道財政安定化基金 拠出金	1,404,679,000円	1,402,874,000円	1,805,000円	◎道財政安定化基金に対する拠出金 ○法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金 ※決算額 1,402,874,000円
8. 運営安定化基金費	1,235,505,000円	1,234,361,144円	1,143,856円	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金 ※決算額 1,234,361,144円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
9. 諸費	67,200,000円	41,941,230円	25,258,770円	◎保険料還付金等負担金 ○保険料還付金及び還付加算金 ※決算額 41,941,230円
2. 公債費	9,000,000円	0円	9,000,000円	
1. 公債費	9,000,000円	0円	9,000,000円	
1. 利子	9,000,000円	0円	9,000,000円	◎一時借入金利子 (平成24年度は、一時借入金の借入れ実績なし) ※決算額 0円
3. 諸支出金	1,876,689,000円	1,869,533,389円	7,155,611円	
1. 市町村支出金	255,939,000円	248,784,600円	7,154,400円	
1. 市町村支出金	255,939,000円	248,784,600円	7,154,400円	◎市町村が実施した事業に対する補助及び交付金 ※決算額 248,784,600円 ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金 ・ 国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 164,936,428円 ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金 ・ 広域連合独自財源による 75,837,295円 ③市町村における「窓口体制整備事業」(きめ細やかな相談体制事業)に対する交付金 ・ 臨時特例基金取崩しによる 6,078,877円 ④市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金 ・ 国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 1,932,000円
○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目 ①健康教育・健康相談等 ②リーフレット等による健康に関する情報の提供 ③スポーツクラブ、健康施設等の利用助成 ④スポーツ大会、社会参加活動等の運営費の助成 ⑤人間ドック等の費用助成 ⑥健康診査 ⑦その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業				

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 償還金及び還付加算金等	1,620,750,000円	1,620,748,789円	1,211円	
1. 償還金	1,620,750,000円	1,620,748,789円	1,211円	◎国・道支出金返還金 ◎平成23年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち、 超過交付となったものの返還金 <u>※決算額 1,620,748,789円</u>
4. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	◎予備費 (平成24年度は、予備費充用なし) <u>※決算額 0円</u>
合 計	742,211,130,000円	723,202,304,473円	19,008,825,527円	

4 平成24年度市町村負担金納入額一覧表

【別表1】

平成24年度市町村事務費負担金納入額一覧表【一般会計】

No.	区 分	平成24年度		平成23年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	1,816,693,000	100.0000	1,351,304,000	100.0000	465,389,000
1	札幌市	512,276,000	28.1983	378,113,000	27.9813	134,163,000
2	函館市	88,043,000	4.8463	65,773,000	4.8674	22,270,000
3	小樽市	45,846,000	2.5236	34,608,000	2.5611	11,238,000
4	旭川市	106,288,000	5.8506	79,086,000	5.8526	27,202,000
5	室蘭市	31,125,000	1.7133	23,316,000	1.7254	7,809,000
6	釧路市	54,280,000	2.9878	40,431,000	2.9920	13,849,000
7	帯広市	48,341,000	2.6609	35,540,000	2.6301	12,801,000
8	北見市	39,131,000	2.1540	29,129,000	2.1556	10,002,000
9	夕張市	5,775,000	0.3179	4,371,000	0.3235	1,404,000
10	岩見沢市	29,723,000	1.6361	22,299,000	1.6502	7,424,000
11	網走市	12,607,000	0.6940	9,359,000	0.6926	3,248,000
12	留萌市	8,622,000	0.4747	6,454,000	0.4776	2,168,000
13	苫小牧市	47,766,000	2.6293	35,528,000	2.6292	12,238,000
14	稚内市	12,334,000	0.6789	9,268,000	0.6859	3,066,000
15	美唄市	10,397,000	0.5723	7,840,000	0.5802	2,557,000
16	芦別市	7,584,000	0.4175	5,722,000	0.4234	1,862,000
17	江別市	35,720,000	1.9662	26,352,000	1.9501	9,368,000
18	赤平市	5,822,000	0.3205	4,470,000	0.3308	1,352,000
19	紋別市	9,077,000	0.4996	6,797,000	0.5030	2,280,000
20	士別市	8,872,000	0.4884	6,624,000	0.4902	2,248,000
21	名寄市	10,741,000	0.5912	8,038,000	0.5948	2,703,000
22	三笠市	5,399,000	0.2972	4,089,000	0.3026	1,310,000
23	根室市	9,869,000	0.5432	7,446,000	0.5510	2,423,000
24	千歳市	24,545,000	1.3511	18,004,000	1.3323	6,541,000
25	滝川市	14,543,000	0.8005	10,783,000	0.7980	3,760,000
26	砂川市	7,611,000	0.4190	5,647,000	0.4179	1,964,000
27	歌志内市	2,836,000	0.1561	2,174,000	0.1609	662,000
28	深川市	9,580,000	0.5273	7,121,000	0.5270	2,459,000
29	富良野市	8,743,000	0.4813	6,458,000	0.4779	2,285,000
30	登別市	17,153,000	0.9442	12,847,000	0.9507	4,306,000
31	恵庭市	19,764,000	1.0879	14,444,000	1.0689	5,320,000
32	伊達市	13,146,000	0.7236	9,888,000	0.7317	3,258,000
33	北広島市	17,482,000	0.9624	12,954,000	0.9586	4,528,000
34	石狩市	18,262,000	1.0052	13,541,000	1.0021	4,721,000
35	北斗市	15,062,000	0.8291	11,269,000	0.8339	3,793,000
36	当別町	6,493,000	0.3574	4,878,000	0.3610	1,615,000
37	新篠津村	2,269,000	0.1249	1,708,000	0.1264	561,000
38	松前町	4,388,000	0.2415	3,278,000	0.2426	1,110,000
39	福島町	2,918,000	0.1606	2,222,000	0.1644	696,000
40	知内町	2,751,000	0.1514	2,064,000	0.1527	687,000
41	木古内町	3,080,000	0.1695	2,318,000	0.1715	762,000
42	七飯町	10,112,000	0.5566	7,522,000	0.5566	2,590,000
43	鹿部町	2,338,000	0.1287	1,762,000	0.1304	576,000
44	森町	6,911,000	0.3804	5,236,000	0.3875	1,675,000
45	八雲町	7,091,000	0.3903	5,323,000	0.3939	1,768,000
46	長万部町	3,489,000	0.1921	2,619,000	0.1938	870,000
47	江差町	3,997,000	0.2200	3,028,000	0.2241	969,000
48	上ノ国町	3,059,000	0.1684	2,304,000	0.1705	755,000

No.	区 分	平成24年度		平成23年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	2,724,000	0.1499	2,031,000	0.1503	693,000
50	乙部町	2,598,000	0.1430	1,936,000	0.1433	662,000
51	奥尻町	2,130,000	0.1172	1,588,000	0.1175	542,000
52	今金町	3,299,000	0.1816	2,434,000	0.1801	865,000
53	せたな町	4,767,000	0.2625	3,611,000	0.2672	1,156,000
54	島牧村	1,736,000	0.0956	1,315,000	0.0973	421,000
55	寿都町	2,326,000	0.1280	1,785,000	0.1321	541,000
56	黒松内町	2,235,000	0.1230	1,680,000	0.1243	555,000
57	蘭越町	2,984,000	0.1643	2,242,000	0.1659	742,000
58	ニセコ町	2,536,000	0.1396	1,878,000	0.1390	658,000
59	真狩村	1,823,000	0.1003	1,346,000	0.0996	477,000
60	留寿都村	1,702,000	0.0937	1,251,000	0.0926	451,000
61	喜茂別町	1,927,000	0.1061	1,455,000	0.1077	472,000
62	京極町	2,208,000	0.1215	1,654,000	0.1224	554,000
63	倶知安町	5,432,000	0.2990	4,025,000	0.2979	1,407,000
64	共和町	3,241,000	0.1784	2,419,000	0.1790	822,000
65	岩内町	5,735,000	0.3157	4,307,000	0.3187	1,428,000
66	泊村	1,747,000	0.0962	1,319,000	0.0976	428,000
67	神恵内村	1,445,000	0.0795	1,089,000	0.0806	356,000
68	積丹町	2,074,000	0.1142	1,568,000	0.1160	506,000
69	古平町	2,469,000	0.1359	1,864,000	0.1379	605,000
70	仁木町	2,422,000	0.1333	1,847,000	0.1367	575,000
71	余市町	8,315,000	0.4578	6,230,000	0.4610	2,085,000
72	赤井川村	1,426,000	0.0785	1,059,000	0.0784	367,000
73	南幌町	3,592,000	0.1977	2,694,000	0.1994	898,000
74	奈井江町	3,329,000	0.1832	2,506,000	0.1855	823,000
75	上砂川町	2,633,000	0.1449	1,972,000	0.1459	661,000
76	由仁町	3,223,000	0.1774	2,404,000	0.1779	819,000
77	長沼町	5,045,000	0.2777	3,770,000	0.2790	1,275,000
78	栗山町	5,783,000	0.3183	4,351,000	0.3220	1,432,000
79	月形町	2,497,000	0.1374	1,870,000	0.1384	627,000
80	浦臼町	1,919,000	0.1056	1,438,000	0.1064	481,000
81	新十津川町	3,548,000	0.1954	2,636,000	0.1951	912,000
82	妹背牛町	2,403,000	0.1323	1,785,000	0.1321	618,000
83	秩父別町	2,145,000	0.1181	1,585,000	0.1173	560,000
84	雨竜町	2,096,000	0.1154	1,571,000	0.1163	525,000
85	北竜町	1,913,000	0.1053	1,410,000	0.1043	503,000
86	沼田町	2,426,000	0.1335	1,824,000	0.1350	602,000
87	鷹栖町	3,423,000	0.1884	2,585,000	0.1913	838,000
88	当麻町	3,747,000	0.2063	2,789,000	0.2064	958,000
89	比布町	2,610,000	0.1437	1,957,000	0.1448	653,000
90	愛別町	2,346,000	0.1291	1,745,000	0.1291	601,000
91	上川町	2,670,000	0.1470	1,979,000	0.1465	691,000
92	上富良野町	4,648,000	0.2559	3,446,000	0.2550	1,202,000
93	中富良野町	2,950,000	0.1624	2,185,000	0.1617	765,000
94	南富良野町	2,049,000	0.1128	1,544,000	0.1143	505,000
95	占冠村	1,414,000	0.0778	1,041,000	0.0770	373,000
96	和寒町	2,595,000	0.1428	1,935,000	0.1432	660,000
97	剣淵町	2,430,000	0.1338	1,806,000	0.1336	624,000
98	下川町	2,468,000	0.1359	1,861,000	0.1377	607,000
99	美深町	2,952,000	0.1625	2,179,000	0.1613	773,000
100	音威子府村	1,293,000	0.0712	971,000	0.0719	322,000
101	中川町	1,716,000	0.0945	1,282,000	0.0949	434,000
102	幌加内町	1,682,000	0.0926	1,251,000	0.0926	431,000
103	増毛町	3,220,000	0.1772	2,414,000	0.1786	806,000
104	小平町	2,397,000	0.1319	1,804,000	0.1335	593,000

No.	区 分	平成 2 4 年度		平成 2 3 年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苫前町	2,423,000	0.1334	1,835,000	0.1358	588,000
106	羽幌町	4,062,000	0.2236	3,030,000	0.2242	1,032,000
107	初山別村	1,566,000	0.0862	1,161,000	0.0859	405,000
108	遠別町	2,185,000	0.1203	1,631,000	0.1207	554,000
109	天塩町	2,235,000	0.1230	1,681,000	0.1244	554,000
110	猿払村	1,881,000	0.1035	1,411,000	0.1044	470,000
111	浜頓別町	2,336,000	0.1286	1,717,000	0.1271	619,000
112	中頓別町	1,794,000	0.0988	1,327,000	0.0982	467,000
113	枝幸町	4,021,000	0.2213	3,057,000	0.2262	964,000
114	豊富町	2,480,000	0.1365	1,870,000	0.1384	610,000
115	礼文町	2,116,000	0.1165	1,588,000	0.1175	528,000
116	利尻町	1,981,000	0.1090	1,483,000	0.1097	498,000
117	利尻富士町	2,211,000	0.1217	1,635,000	0.1210	576,000
118	幌延町	1,807,000	0.0995	1,363,000	0.1009	444,000
119	美幌町	7,998,000	0.4403	5,942,000	0.4397	2,056,000
120	津別町	3,278,000	0.1804	2,445,000	0.1809	833,000
121	斜里町	5,027,000	0.2767	3,758,000	0.2781	1,269,000
122	清里町	2,667,000	0.1468	1,973,000	0.1460	694,000
123	小清水町	2,934,000	0.1615	2,199,000	0.1627	735,000
124	訓子府町	3,016,000	0.1660	2,256,000	0.1670	760,000
125	置戸町	2,391,000	0.1316	1,780,000	0.1317	611,000
126	佐呂間町	3,230,000	0.1778	2,406,000	0.1781	824,000
127	遠軽町	8,708,000	0.4793	6,474,000	0.4791	2,234,000
128	湧別町	4,711,000	0.2593	3,530,000	0.2612	1,181,000
129	滝上町	2,261,000	0.1245	1,718,000	0.1271	543,000
130	興部町	2,417,000	0.1330	1,817,000	0.1345	600,000
131	西興部村	1,451,000	0.0799	1,089,000	0.0806	362,000
132	雄武町	2,694,000	0.1483	2,015,000	0.1491	679,000
133	大空町	3,853,000	0.2121	2,880,000	0.2131	973,000
134	豊浦町	2,645,000	0.1456	1,992,000	0.1474	653,000
135	壮瞥町	2,078,000	0.1144	1,558,000	0.1153	520,000
136	白老町	7,583,000	0.4174	5,738,000	0.4246	1,845,000
137	厚真町	2,824,000	0.1554	2,074,000	0.1536	750,000
138	洞爺湖町	4,639,000	0.2554	3,472,000	0.2569	1,167,000
139	安平町	4,045,000	0.2227	3,051,000	0.2258	994,000
140	むかわ町	4,398,000	0.2421	3,300,000	0.2442	1,098,000
141	日高町	5,529,000	0.3043	4,110,000	0.3042	1,419,000
142	平取町	2,891,000	0.1591	2,190,000	0.1621	701,000
143	新冠町	2,934,000	0.1615	2,172,000	0.1607	762,000
144	浦河町	5,365,000	0.2953	4,083,000	0.3022	1,282,000
145	様似町	2,810,000	0.1547	2,117,000	0.1567	693,000
146	えりも町	2,716,000	0.1495	2,038,000	0.1508	678,000
147	新ひだか町	8,895,000	0.4896	6,664,000	0.4933	2,231,000
148	音更町	14,079,000	0.7750	10,406,000	0.7701	3,673,000
149	士幌町	3,249,000	0.1788	2,400,000	0.1776	849,000
150	上士幌町	2,842,000	0.1564	2,142,000	0.1585	700,000
151	鹿追町	2,817,000	0.1551	2,099,000	0.1553	718,000
152	新得町	3,408,000	0.1876	2,592,000	0.1918	816,000
153	清水町	4,555,000	0.2507	3,450,000	0.2553	1,105,000
154	芽室町	6,738,000	0.3709	4,947,000	0.3661	1,791,000
155	中札内村	2,282,000	0.1256	1,687,000	0.1248	595,000
156	更別村	2,161,000	0.1190	1,610,000	0.1191	551,000
157	大樹町	3,123,000	0.1719	2,304,000	0.1705	819,000
158	広尾町	3,629,000	0.1998	2,744,000	0.2031	885,000
159	幕別町	9,324,000	0.5132	6,858,000	0.5075	2,466,000
160	池田町	3,904,000	0.2149	2,895,000	0.2142	1,009,000

【別表2】

平成24年度市町村保険料等負担金及び療養給付費負担金納入額一覧表
【医療会計】

No.	区分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
	全道計	47,698,047,119	100.0000	12,614,705,930	100.0000	60,312,753,049	57,980,645,660	100.0000
1	札幌市	16,407,084,477	34.3978	3,121,694,047	24.7465	19,528,778,524	17,880,215,885	30.8382
2	函館市	2,821,303,752	5.9149	696,918,338	5.5246	3,518,222,090	3,204,723,261	5.5272
3	小樽市	1,451,729,670	3.0436	400,293,257	3.1732	1,852,022,927	1,947,689,976	3.3592
4	旭川市	3,131,492,000	6.5652	825,316,106	6.5425	3,956,808,106	3,759,895,358	6.4847
5	室蘭市	1,001,711,250	2.1001	233,945,729	1.8545	1,235,656,979	1,237,519,745	2.1344
6	釧路市	1,541,605,899	3.2320	392,602,750	3.1123	1,934,208,649	1,855,424,134	3.2001
7	帯広市	1,373,160,430	2.8789	338,290,547	2.6817	1,711,450,977	1,390,358,395	2.3980
8	北見市	1,048,805,657	2.1988	317,410,333	2.5162	1,366,215,990	1,194,715,680	2.0605
9	夕張市	178,502,158	0.3742	46,208,680	0.3663	224,710,838	265,271,037	0.4575
10	岩見沢市	927,640,200	1.9448	231,163,045	1.8325	1,158,803,245	1,000,705,645	1.7259
11	網走市	328,973,391	0.6898	85,563,016	0.6783	414,536,407	401,972,192	0.6933
12	留萌市	207,903,750	0.4359	66,331,153	0.5258	274,234,903	261,149,837	0.4504
13	苫小牧市	1,289,679,419	2.7038	312,461,974	2.4770	1,602,141,393	1,405,050,405	2.4233
14	稚内市	300,863,909	0.6308	88,852,207	0.7044	389,716,116	269,140,828	0.4642
15	美瑛市	259,963,000	0.5450	95,272,396	0.7552	355,235,396	369,588,919	0.6374
16	芦別市	195,912,600	0.4107	70,183,324	0.5564	266,095,924	321,123,297	0.5538
17	江別市	1,108,764,930	2.3246	231,578,107	1.8358	1,340,343,037	1,242,267,874	2.1426
18	赤平市	174,638,518	0.3661	48,313,875	0.3830	222,952,393	198,151,136	0.3418
19	紋別市	200,110,400	0.4195	77,661,063	0.6156	277,771,463	289,362,223	0.4991
20	士別市	158,081,200	0.3314	87,329,497	0.6923	245,410,697	217,540,499	0.3752
21	名寄市	223,408,200	0.4684	84,114,314	0.6668	307,522,514	274,527,050	0.4735
22	三笠市	150,266,961	0.3150	47,100,062	0.3734	197,367,023	162,503,542	0.2803
23	根室市	213,413,200	0.4474	75,921,632	0.6018	289,334,832	228,861,724	0.3947
24	千歳市	638,610,840	1.3389	126,057,623	0.9993	764,668,463	722,857,496	1.2467
25	滝川市	382,855,600	0.8027	118,373,931	0.9384	501,229,531	532,939,456	0.9192
26	砂川市	217,668,000	0.4563	60,541,547	0.4799	278,209,547	250,130,983	0.4314
27	歌志内市	62,556,770	0.1312	18,427,566	0.1461	80,984,336	95,314,669	0.1644
28	深川市	233,632,400	0.4898	89,699,484	0.7111	323,331,884	408,620,868	0.7048
29	富良野市	177,901,500	0.3730	72,142,225	0.5719	250,043,725	287,076,949	0.4951
30	登別市	517,801,300	1.0856	119,892,707	0.9504	637,694,007	616,106,677	1.0626
31	恵庭市	595,695,800	1.2489	106,835,671	0.8469	702,531,471	595,190,089	1.0265
32	伊達市	368,822,710	0.7732	111,284,654	0.8822	480,107,364	579,625,246	0.9997
33	北広島市	566,854,150	1.1884	94,141,658	0.7463	660,995,808	590,838,285	1.0190
34	石狩市	466,593,042	0.9782	126,032,575	0.9991	592,625,617	611,134,922	1.0540
35	北斗市	328,033,745	0.6877	114,325,356	0.9063	442,359,101	516,929,035	0.8916
36	当別町	123,795,600	0.2595	45,622,629	0.3617	169,418,229	197,476,985	0.3406
37	新篠津村	25,347,900	0.0531	13,497,935	0.1070	38,845,835	34,070,522	0.0588
38	松前町	49,479,512	0.1037	45,190,462	0.3582	94,669,974	152,931,378	0.2638
39	福島町	32,379,400	0.0679	24,503,436	0.1942	56,882,836	81,567,336	0.1407
40	知内町	33,724,550	0.0707	19,120,157	0.1516	52,844,707	56,762,992	0.0979
41	木古内町	48,008,700	0.1007	24,744,760	0.1962	72,753,460	74,152,195	0.1279
42	七飯町	271,073,900	0.5683	76,837,662	0.6091	347,911,562	339,777,419	0.5860
43	鹿部町	25,358,200	0.0532	11,467,883	0.0909	36,826,083	36,323,605	0.0626
44	森町	125,817,600	0.2638	60,194,450	0.4772	186,012,050	251,340,814	0.4335
45	八雲町	117,651,800	0.2467	61,815,806	0.4900	179,467,606	251,484,100	0.4337
46	長万部町	67,896,100	0.1423	27,739,762	0.2198	95,635,862	102,469,324	0.1767
47	江差町	66,565,400	0.1396	30,564,988	0.2423	97,130,388	85,759,647	0.1479
48	上ノ国町	30,815,839	0.0646	25,636,542	0.2032	56,452,381	67,746,050	0.1168
49	厚沢部町	33,812,700	0.0709	20,872,311	0.1655	54,685,011	65,958,733	0.1138
50	乙部町	31,915,500	0.0669	19,186,161	0.1521	51,101,661	49,267,522	0.0850

No.	区 分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
51	奥尻町	17,459,400	0.0366	13,652,205	0.1082	31,111,605	25,466,407	0.0439
52	今金町	47,526,800	0.0996	25,098,224	0.1990	72,625,024	90,688,349	0.1564
53	せたな町	69,813,850	0.1464	46,602,697	0.3694	116,416,547	177,543,840	0.3062
54	島牧村	9,898,000	0.0208	10,388,886	0.0824	20,286,886	19,398,252	0.0335
55	寿都町	30,914,400	0.0648	16,739,432	0.1327	47,653,832	70,231,311	0.1211
56	黒松内町	21,491,300	0.0451	15,168,731	0.1202	36,660,031	32,216,710	0.0556
57	蘭越町	43,006,600	0.0902	20,487,449	0.1624	63,494,049	80,580,417	0.1390
58	ニセコ町	29,749,700	0.0624	13,496,747	0.1070	43,246,447	45,252,499	0.0780
59	真狩村	17,911,000	0.0376	6,953,328	0.0551	24,864,328	36,495,008	0.0629
60	留寿都村	13,546,800	0.0284	6,285,788	0.0498	19,832,588	28,158,112	0.0486
61	喜茂別町	20,032,200	0.0420	10,259,229	0.0813	30,291,429	52,555,759	0.0906
62	京極町	25,788,000	0.0541	13,089,220	0.1038	38,877,220	55,251,316	0.0953
63	倶知安町	107,801,294	0.2260	31,723,933	0.2515	139,525,227	117,019,005	0.2018
64	共和町	41,537,700	0.0871	22,926,222	0.1817	64,463,922	70,341,933	0.1213
65	岩内町	104,241,550	0.2185	50,131,216	0.3974	154,372,766	192,607,385	0.3322
66	泊村	18,703,584	0.0392	8,723,766	0.0692	27,427,350	42,549,538	0.0734
67	神恵内村	8,639,500	0.0181	5,736,728	0.0455	14,376,228	34,102,694	0.0588
68	積丹町	21,710,983	0.0455	14,035,872	0.1113	35,746,855	42,529,750	0.0734
69	古平町	30,379,600	0.0637	19,182,579	0.1521	49,562,179	69,301,400	0.1195
70	仁木町	29,242,700	0.0613	17,354,893	0.1376	46,597,593	55,616,914	0.0959
71	余市町	207,633,800	0.4353	71,871,058	0.5697	279,504,858	309,980,731	0.5346
72	赤井川村	7,513,900	0.0158	4,471,218	0.0354	11,985,118	19,029,408	0.0328
73	南幌町	56,960,610	0.1194	21,429,718	0.1699	78,390,328	103,177,539	0.1780
74	奈井江町	63,176,900	0.1325	24,259,311	0.1923	87,436,211	90,467,245	0.1560
75	上砂川町	57,022,600	0.1195	17,489,266	0.1386	74,511,866	42,306,384	0.0730
76	由仁町	54,163,600	0.1136	20,285,081	0.1608	74,448,681	101,162,687	0.1745
77	長沼町	105,113,400	0.2204	39,255,746	0.3112	144,369,146	157,742,202	0.2721
78	栗山町	127,103,300	0.2665	44,443,406	0.3523	171,546,706	210,186,133	0.3625
79	月形町	33,129,300	0.0695	16,655,135	0.1320	49,784,435	61,775,534	0.1065
80	浦臼町	18,857,500	0.0395	10,502,952	0.0833	29,360,452	34,842,537	0.0601
81	新十津川町	65,793,900	0.1379	23,619,211	0.1872	89,413,111	82,348,977	0.1420
82	妹背牛町	30,563,200	0.0641	17,087,719	0.1355	47,650,919	46,541,630	0.0803
83	秩父別町	23,754,800	0.0498	14,024,735	0.1112	37,779,535	48,477,051	0.0836
84	雨竜町	22,364,900	0.0469	11,897,669	0.0943	34,262,569	34,059,450	0.0587
85	北竜町	18,975,300	0.0398	10,001,989	0.0793	28,977,289	35,139,503	0.0606
86	沼田町	31,298,000	0.0656	17,071,016	0.1353	48,369,016	36,465,434	0.0629
87	鷹栖町	45,603,700	0.0956	24,668,438	0.1956	70,272,138	89,985,972	0.1552
88	当麻町	64,894,400	0.1361	28,981,407	0.2297	93,875,807	101,946,337	0.1758
89	比布町	37,095,500	0.0778	18,242,296	0.1446	55,337,796	51,095,155	0.0881
90	愛別町	29,861,179	0.0626	15,412,302	0.1222	45,273,481	51,898,585	0.0895
91	上川町	38,499,800	0.0807	20,091,453	0.1593	58,591,253	66,670,782	0.1150
92	上富良野町	81,304,933	0.1705	32,704,774	0.2593	114,009,707	107,524,188	0.1854
93	中富良野町	36,941,800	0.0774	19,568,638	0.1551	56,510,438	98,904,793	0.1706
94	南富良野町	20,424,000	0.0428	12,552,489	0.0995	32,976,489	31,998,304	0.0552
95	占冠村	8,632,200	0.0181	3,504,902	0.0278	12,137,102	16,157,734	0.0279
96	和寒町	30,230,400	0.0634	19,490,314	0.1545	49,720,714	56,566,571	0.0976
97	剣淵町	28,569,600	0.0599	13,921,370	0.1104	42,490,970	42,092,191	0.0726
98	下川町	37,684,100	0.0790	16,692,519	0.1323	54,376,619	48,257,220	0.0832
99	美深町	45,226,300	0.0948	20,654,660	0.1637	65,880,960	80,705,655	0.1392
100	音威子府村	5,842,800	0.0122	2,943,706	0.0233	8,786,506	8,668,411	0.0150
101	中川町	11,616,800	0.0244	8,482,594	0.0672	20,099,394	10,208,067	0.0176
102	幌加内町	15,681,180	0.0329	8,212,869	0.0651	23,894,049	37,575,278	0.0648
103	増毛町	46,052,800	0.0966	28,472,112	0.2257	74,524,912	90,236,364	0.1556
104	小平町	27,815,800	0.0583	15,996,748	0.1268	43,812,548	69,051,619	0.1191
105	苫前町	29,847,400	0.0626	17,104,416	0.1356	46,951,816	42,209,707	0.0728
106	羽幌町	73,220,765	0.1535	33,567,526	0.2661	106,788,291	116,022,315	0.2001

No.	区分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
107	初山別村	10,392,500	0.0218	6,404,088	0.0508	16,796,588	14,664,073	0.0253
108	遠別町	24,271,600	0.0509	14,024,343	0.1112	38,295,943	40,573,890	0.0700
109	天塩町	23,489,300	0.0492	12,089,702	0.0958	35,579,002	28,737,601	0.0496
110	猿払村	16,990,250	0.0356	6,780,383	0.0537	23,770,633	15,311,719	0.0264
111	浜頓別町	39,609,600	0.0830	11,564,098	0.0917	51,173,698	33,653,228	0.0580
112	中頓別町	14,703,300	0.0308	9,926,454	0.0787	24,629,754	16,696,559	0.0288
113	枝幸町	84,383,900	0.1769	30,229,818	0.2396	114,613,718	86,808,467	0.1497
114	豊富町	28,835,500	0.0605	14,853,692	0.1177	43,689,192	34,881,025	0.0602
115	礼文町	29,857,200	0.0626	10,308,057	0.0817	40,165,257	28,014,373	0.0483
116	利尻町	30,193,700	0.0633	9,139,213	0.0724	39,332,913	31,518,854	0.0544
117	利尻富士町	30,912,000	0.0648	11,703,941	0.0928	42,615,941	37,473,906	0.0646
118	幌延町	15,610,400	0.0327	7,135,422	0.0566	22,745,822	13,668,821	0.0236
119	美幌町	184,581,700	0.3870	60,999,555	0.4836	245,581,255	213,820,210	0.3688
120	津別町	54,347,700	0.1139	26,150,221	0.2073	80,497,921	95,147,908	0.1641
121	斜里町	99,350,300	0.2083	33,214,079	0.2633	132,564,379	144,527,182	0.2493
122	清里町	43,563,100	0.0913	13,492,186	0.1070	57,055,286	55,282,240	0.0953
123	小清水町	49,169,700	0.1031	17,250,719	0.1368	66,420,419	72,451,864	0.1250
124	訓子府町	47,201,000	0.0990	17,002,235	0.1348	64,203,235	67,279,135	0.1160
125	置戸町	31,857,300	0.0668	16,394,340	0.1300	48,251,640	77,708,386	0.1340
126	佐呂間町	51,968,600	0.1090	23,680,039	0.1877	75,648,639	81,758,021	0.1410
127	遠軽町	196,885,000	0.4128	76,485,031	0.6063	273,370,031	258,243,332	0.4454
128	湧別町	87,352,800	0.1831	38,277,707	0.3034	125,630,507	118,198,058	0.2039
129	滝上町	25,944,300	0.0544	16,923,516	0.1342	42,867,816	69,271,284	0.1195
130	興部町	40,779,600	0.0855	11,998,657	0.0951	52,778,257	47,951,214	0.0827
131	西興部村	8,417,700	0.0176	5,425,287	0.0430	13,842,987	10,017,480	0.0173
132	雄武町	36,745,700	0.0770	17,000,641	0.1348	53,746,341	57,365,770	0.0989
133	大空町	72,022,000	0.1510	24,192,129	0.1918	96,214,129	96,267,742	0.1660
134	豊浦町	31,921,950	0.0669	20,267,586	0.1607	52,189,536	75,545,712	0.1303
135	壮瞥町	27,548,000	0.0578	11,420,564	0.0905	38,968,564	46,477,752	0.0802
136	白老町	186,900,234	0.3918	64,406,434	0.5106	251,306,668	262,944,517	0.4535
137	厚真町	45,767,100	0.0960	17,073,404	0.1353	62,840,504	62,439,927	0.1077
138	洞爺湖町	91,263,600	0.1913	37,712,732	0.2990	128,976,332	193,578,521	0.3339
139	安平町	88,786,290	0.1861	25,048,915	0.1986	113,835,205	109,071,633	0.1881
140	むかわ町	76,391,670	0.1602	34,620,325	0.2744	111,011,995	107,853,322	0.1860
141	日高町	97,317,200	0.2040	44,690,314	0.3543	142,007,514	182,140,187	0.3141
142	平取町	47,758,400	0.1001	18,521,005	0.1468	66,279,405	91,877,028	0.1585
143	新冠町	38,512,190	0.0807	18,806,469	0.1491	57,318,659	71,462,126	0.1233
144	浦河町	99,127,791	0.2078	41,499,710	0.3290	140,627,501	139,691,825	0.2409
145	様似町	47,282,800	0.0991	17,547,720	0.1391	64,830,520	71,502,129	0.1233
146	えりも町	42,373,800	0.0888	13,375,888	0.1060	55,749,688	61,395,917	0.1059
147	新ひだか町	198,332,500	0.4158	70,222,688	0.5567	268,555,188	298,637,535	0.5151
148	音更町	346,293,720	0.7260	98,739,330	0.7827	445,033,050	478,529,881	0.8253
149	士幌町	53,595,200	0.1124	20,960,576	0.1662	74,555,776	83,151,417	0.1434
150	上士幌町	39,602,000	0.0830	20,095,040	0.1593	59,697,040	59,467,008	0.1026
151	鹿追町	53,870,100	0.1129	14,490,706	0.1149	68,360,806	66,886,114	0.1154
152	新得町	55,190,100	0.1157	29,111,823	0.2308	84,301,923	50,604,413	0.0873
153	清水町	97,714,350	0.2049	34,984,522	0.2773	132,698,872	131,591,984	0.2270
154	芽室町	151,280,600	0.3172	44,159,142	0.3501	195,439,742	163,235,082	0.2815
155	中札内村	40,209,300	0.0844	10,131,602	0.0803	50,340,902	24,876,780	0.0429
156	更別村	37,782,100	0.0792	7,392,020	0.0586	45,174,120	34,631,238	0.0597
157	大樹町	50,588,300	0.1061	21,309,264	0.1689	71,897,564	65,800,582	0.1135
158	広尾町	58,621,700	0.1229	27,142,587	0.2152	85,764,287	92,261,863	0.1591
159	幕別町	231,349,900	0.4850	65,096,653	0.5160	296,446,553	292,064,713	0.5037
160	池田町	86,941,900	0.1823	27,841,943	0.2207	114,783,843	92,757,012	0.1600
161	豊頃町	35,392,800	0.0742	13,151,244	0.1043	48,544,044	61,179,950	0.1055
162	本別町	76,316,700	0.1601	31,013,851	0.2459	107,330,551	124,869,838	0.2154

No.	区分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
163	足寄町	61,702,600	0.1294	32,614,531	0.2585	94,317,131	119,241,566	0.2057
164	陸別町	22,157,000	0.0465	12,795,744	0.1014	34,952,744	39,354,656	0.0679
165	浦幌町	42,087,611	0.0882	22,586,288	0.1790	64,673,899	81,655,952	0.1408
166	釧路町	111,884,387	0.2346	36,430,515	0.2888	148,314,902	165,388,746	0.2852
167	厚岸町	78,244,270	0.1640	32,685,289	0.2591	110,929,559	119,542,292	0.2062
168	浜中町	39,323,600	0.0824	17,244,366	0.1366	56,567,966	34,494,009	0.0595
169	標茶町	59,732,800	0.1252	27,441,178	0.2175	87,173,978	82,512,001	0.1423
170	弟子屈町	55,217,800	0.1158	28,604,889	0.2268	83,822,689	110,985,171	0.1914
171	鶴居村	18,863,400	0.0395	6,289,379	0.0499	25,152,779	23,427,189	0.0404
172	白糠町	77,841,200	0.1632	31,878,595	0.2527	109,719,795	111,138,220	0.1917
173	別海町	91,961,500	0.1928	32,759,636	0.2597	124,721,136	123,484,345	0.2130
174	中標津町	140,669,400	0.2949	44,456,528	0.3524	185,125,928	128,409,768	0.2215
175	標津町	43,758,424	0.0917	12,061,474	0.0956	55,819,898	54,348,067	0.0937
176	羅臼町	37,010,400	0.0776	13,469,705	0.1068	50,480,105	51,269,550	0.0884
177	大雪地区広域連合	220,575,725	0.4624	86,964,902	0.6894	307,540,627	290,579,549	0.5012
	計	47,698,047,119	100.0000	12,614,705,930	100.0000	60,312,753,049	57,980,645,660	100.0000

5 基金調書

(1) 臨時特例基金

法に基づく後期高齢者医療制度の円滑な施行を図ることを目的として設置している基金である。

基金財源は、広域連合が交付を受ける「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」であり、平成24年度では4,224,483,712円の交付を受け基金へ積み立てているほか、利子収入2,465,076円を積み立てている。

この基金から、一般会計で説明会の開催及び周知広報に要する経費として54,566,647円、医療会計で保険料徴収激変緩和措置分として551,651,548円、きめ細やかな相談体制分として5,690,422円、低所得者に対する軽減措置分として3,790,702,973円を、それぞれ取り崩し事業を行った。

(単位：円)

区 分	平成23年度末 現在高 (A)	平成24年度			平成24年度末 現在高 (A+B)
		増	減	計 (B)	
預 金	5,483,996,716	4,226,948,788	4,402,611,590	▲ 175,662,802	5,308,333,914

(2) 運営安定化基金

法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として設置している基金で、基金財源は、保険料であり、平成24年度では1,230,723,000円を基金へ積み立てているほか、利子収入7,567,879円を積み立てている。

このほか、2,978,000,000円を取り崩して年度間の財政調整を実施した。また、市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補てんとして21,841,748円を取り崩した。

(単位：円)

区 分	平成23年度末 現在高 (A)	平成24年度			平成24年度末 現在高 (A+B)
		増	減	計 (B)	
預 金	3,295,774,502	1,238,290,879	2,999,841,748	▲ 1,761,550,869	1,534,223,633

(3) 財政調整基金

地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的として設置している基金である。

地方財政法第7条及び地方自治法第233条の2の規定により制定した北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例では、その第2条第2項において剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立て、また同条第3項では基金への積立ては翌年度の予算に編入しないで行うものとしており、平成24年度では101,299,000円を積み立てているほか、預金利子541,763円を積み立てている。

また、平成23年度市町村事務費負担金精算のための財源として101,299,000円を取り崩している。

(単位：円)

区 分	平成23年度末 現在高 (A)	平成24年度			平成24年度末 現在高 (A+B)
		増	減	計 (B)	
預 金	178,593,705	101,840,763	101,299,000	541,763	179,135,468